

01 市県民税・国民健康保険税の申告および所得税等の確定申告の受付が始まります ■問合せ 税務課 ☎41-2608 保険年金課 ☎41-2606

令和2年度の市県民税等は、令和2年1月1日現在の住所地において、昨年1年間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）の所得を申告してもらい、それに基づいて課税されます。

- ▶**ところ・とき** 申告案内はがき（1月24日発送予定）に記載の日時に申告に行けない場合は、次のいずれかに来てください。

労働福祉会館 中ホール	2月17日(月) ～3月16日(月)の平日	9:00～16:00
手鎌地区公民館	2月7日(金)	9:20～15:00
三池地区公民館	2月8日(土)	9:20～16:30
勝立地区公民館	2月12日(火)	9:20～15:00
三川地区公民館	2月13日(水)	
吉野地区公民館	2月15日(金)	

▶**持ってくる物**

申告案内はがき（届いている人）、印鑑、個人番号確認書類・身元確認書類、源泉徴収票、収支内訳書（営業・農業・不動産所得がある人）、所得控除の対象となる控除証明書・領収書等

▶**収支内訳書・申告書の配布**

2月1日(土)～3月16日(月)に、税務課、各地区公民館、市のホームページから入手できます。

●**市県民税等の申告が不要な人**

次のいずれかに当たる人

- ①所得税の確定申告をする人
- ②年末調整が済んでいる給与所得者のうち、給与以外に収入がなく、勤務先から本市に給与支払報告書が提出されている人で、源泉徴収票に記載されている所得控除に追加や修正がない人
- ③公的年金以外に収入がなく、公的年金の源泉徴収票に記載されている配偶者控除を含む扶養控除や寡婦（夫）控除、社会保険料控除等に追加や修正がない人。また、生命保険料控除や医療費控除等所得控除の追加がない人。

●**市県民税等の申告が必要な人**

令和2年1月1日現在市内に住所があり、次のいずれかに当たる人

- ①「申告が不要な人」に当てはまらない人
- ②給与・年金所得者で、給与・年金以外の所得がある人
- ③失業給付金や遺族年金等の非課税収入のみ、または無収入の人

●**令和元年分の所得税等の確定申告について**

- ▶**と き** 2月17日(月)～3月16日(月) 平日午前9時～午後4時
▶**と ころ** NTT大牟田ビル
■**問合せ** 税務署（☎52-3245）、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

申告および納付期限

所得税・贈与税	3月16日(月)
個人事業者の消費税	3月31日(火)

※スマートフォンで所得税の確定申告ができます。詳細は、国税庁ホームページへ！

02 令和2年4月小・中学校への入学通知書を送ります ■問合せ 学校教育課 ☎41-2863

令和2年4月から新しく小・中学生になる子どもの家庭に「入学通知書」（はがき）を送ります。通知書には入学する学校名や入学式の日時を記載しています。2月中頃までに通知書が届かないときやその他入学についての不明な点は問い合わせてください。

03

絵本の美術館に絵本の世界観があふれる空間を創ろう

ガバメントクラウドファンディング（GCF）を開始しました！

■問合せ 観光おもてなし課 ☎41-2750

市では2021年春、動物園内に「絵本の美術館（ギャラリー）」を開館する予定です。

“絵本の世界観あふれる空間演出・雰囲気づくり”を行うため、ガバメントクラウドファンディングを開始しました。たくさんの応援をお願いします！

▶プロジェクト名

絵本の美術館で、絵本の世界観があふれる空間を創出したい！

▶寄附の使い道

- ・絵本に登場するキャラクターのオブジェ制作
- ・案内板の制作
- ・各種絵本原画の寄託収集
- ・展示のための備品の購入 など

▶寄附の申込方法

●インターネットによる寄附

→ “ふるさとチョイス” を経由して
申し込んでください

URL： <https://www.furusato-tax.jp/gcf/697>



●インターネットを経由しない直接寄附

→観光おもてなし課へ問い合わせてください

プロジェクト内容
の詳細はこちら！

＼ 寄附をした人には記念品をプレゼント ／



絵本の美術館の外観 ※イメージ

ガバメントクラウドファンディング(GCF)とは？

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。 ※市民の人でも寄附できます

04

市庁舎の整備に関するアンケートを実施します

■問合せ 庁舎整備推進室 ☎ 41-2797

現在、市で検討を進めている市庁舎の整備に関する市民の皆さんの意見を伺うため、アンケートを実施します。自宅等に調査票が届いた人は、回答へのご協力をよろしくお願いします。

▶対 象 無作為抽出した18歳以上の市民2,000人

▶期間（予定） 2月上旬から2週間

▶その他 アンケート実施の詳細は、2月上旬に市のホームページで公開予定です。

05

国民年金保険料を口座振替・クレジットカード払いで前納
できます

■問合せ 日本年金機構大牟田年金事務所 ☎ 52-5294

国民年金保険料を口座振替・クレジットカード払いで「前納」できます。納め方を「前納」に変更する場合は、2月中に申し込んでください。

▶持ってくる物

- ・年金手帳、印鑑（認め印）、本人確認できる物（運転免許証等）、口座通帳またはクレジットカード、口座振替を希望する人は口座の届け印
- ・代理人が申し込む場合は、委任状、代理人の本人確認できる物（運転免許証等）

▶申込期限 2月28日(金)

※翌月末振替、当月末振替はいつでも申し込めます。

例：31年度保険料月額 16,410円の場合

支払方法	納め方	年額合計	割引額
納付書・クレジットカード	毎月払い	196,920円	0円
	半年前納	195,320円	1,600円
	1年前納	193,420円	3,500円
	2年前納	380,880円	14,520円
口座振替	翌月末振替	196,920円	0円
	当月末振替	196,320円	600円
	半年前納	194,680円	2,240円
	1年前納	192,790円	4,130円
	2年前納	379,640円	15,760円

▶届け出先 大牟田年金事務所

※詳しくは大牟田年金事務所へたずねてください。

06

住所の変更などは、忘れずに届け出ましょう

■問合せ 市民課 ☎41-2602

住所の変更に関する届け出

- ・転入届 大牟田市に引っ越してきた日から、14日以内に届け出てください。
- ・転出届 市外へ引っ越す日の14日前から届け出てください。
- ・転居届 市内で引っ越しをした日から、14日以内に届け出てください。

いずれも、本人または世帯主が届け出てください。

※代理人が届け出る場合は、委任状が必要

戸籍に関する届け出

出生届、死亡届、離婚届、転籍届、養子縁組届、養子離縁届、入籍届など

▶証明書の交付 戸籍の届け出後の証明書交付には、日数がかかりますので、事前に問い合わせてください。

届け出のときは…

✓本人確認を行います

運転免許証やマイナンバーカード、顔写真付きの住民基本台帳カードのいずれか、または健康保険証と年金手帳（2点）などを持ってきてください。

✓カードの書き換えも忘れずに

以下のカード等は、券面の書き換え手続きが必要です。持っている人は、届け出時に提出してください。

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・顔写真付きの住民基本台帳カード
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書

✓その他

住所変更に伴って手続きが必要になる物（国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、国民年金手帳など）がある人は、それらも持ってきてください。

●令和元年12月から、毎月、原則第2日曜日に休日窓口を開設しています

▶とき 2月9日(日)、3月8日(日)・29日(日)、4月5日(日)の午前8時30分～午後0時30分

※3月は第2・第5日曜日、4月は第1日曜日に開設

▶開設する窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課、子ども家庭課

※詳しい内容については、市役所代表（☎41-2222）から各課へ問い合わせてください。

07 農業経営者のみなさん、青色申告を始めましょう！

■問合せ 九州農政局福岡県拠点 (担当 林、白石 ☎092-271-5598)

青色申告を行う農業者は収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。新たに青色申告を始めるためには、3月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申告を行えばその年分の所得から青色申告を行うことができます。

08 労働ニュース 県立大牟田高等技術専門校 令和2年度4月入校生最終募集

■問合せ 県立大牟田高等技術専門校 ☎54-0320

新たな技術や技能の取得を目指し、就職に有利な1年間の訓練を受けてみませんか。

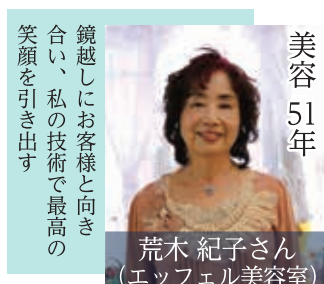
- ▶募集期間 2月13日(木)～3月19日(木) (定員に満たない科目のみ実施)
- ▶募集予定科目 電気設備科、OA事務科、ロボット溶接技術科
- ▶対象者 訓練を受けて関連職種への就職を希望する人
- ▶その他 入校料、受講料は無料です。教科書代、工具代等は自己負担 (約5万円程度) となります。

09 労働ニュース 優れた技術や技能を持つ人たちを表彰しました！

■問合せ 大牟田市雇用問題協議会事務局 (福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663)

令和元年度大牟田市雇用問題協議会技能功労者・青年技能優秀者並びに障害者雇用優良事業所表彰式
(元年11月26日 労働福祉会館)

■技能功労者 ※業種、従事年数、座右の銘等



■青年技能優秀者



■障害者雇用優良事業所

社会福祉法人 けんこう (代表者・兼行 俊司)

障害者の雇用に理解を示し、障害者を積極的に、かつ継続して雇用している事業所として表彰しました。



10 街なか新発見！！ 生まれ変わるシャッター商店街



■申込み・問合せ 大牟田商工会議所 地域振興課 ☎55-1111

松屋の閉店後、シャッター商店街と化していた銀座通り商店街に、イタリアン、フレンチ、中華料理、カレー店などの飲食店やパソコン教室、ヨガ教室など、多様な店舗が次々とオープンしています。こうした街なかの変化を知ってもらうため、試食をしながら新しい店をめぐるします。

- ▶と き ①2月24日(休) 午後2時～4時
②3月12日(休) 午後2時～4時
- ▶集合場所 タツミヤビル2階(本町1丁目2-13)
- ▶内 容 銀座通り商店街の店舗めぐり(5店舗程度)
※店舗めぐり終了後、「こんなお店や場所があったらもっといいな」をテーマに意見交換を行います。
- ▶参加費 無料
- ▶対 象 どなたでも・各回先着15人程度
- ▶申込締切 2月17日(月)



イベントの詳細は
こちらから



11 今年度の衛生協力連合会の受賞者が決定しました

■問合せ 大牟田市衛生協力連合会事務局(保健衛生課) ☎41-2669

衛生協力連合会(えいれん)は、市内各校区の衛生組織で構成され、健康で住みよいまちを実現するために、公衆衛生の向上を目的に活動しています。

令和元年度衛生組織活動功労者・優良団体表彰

■地域環境美化功績者環境大臣表彰

上坂井公民館(上内校区)

■福岡県環境美化推進功労者等知事表彰

寺公民館・湯谷公民館(上内校区)

■福岡県地区衛生連合会理事長表彰

佐枝 淳子さん・宮崎 侯宜さん・森川 ひとみさん
(大正校区)、金子 英彦さん(明治校区)

主な活動報告

- ・河川・環境浄化運動(清掃と健康ウォーキングなど)
- ・きれいな川や海を取り戻すための活動の普及啓発
- ・立て看板を作製し、各町内公民館に配布



■大牟田市地区衛生組織活動功労者等表彰

和泉 泰宏さん(天の原校区)、原口 民子さん(明治校区)、川床公民館・広瀬公民館(上内校区)

■大牟田市衛生協力連合会会長表彰

石橋 一博さん(天の原校区)

ふるさとの「川や海」絵画コンクール2019入賞者

■川の部

銅賞 銀水小1年 徳永 旺架さん
入賞 銀水小2年 坂口 愛依莉さん
入賞 天領小4年 安陪 華子さん



徳永 旺架さんの作品

■海の部

入賞 大正小1年 占部 笑衣さん
入賞 平原小2年 坂下 蓮華さん
入賞 天領小4年 安陪 舞子さん
入賞 倉永小5年 岡本 桃奈さん



岡本 桃奈さんの作品

12 第59回おおむた「大蛇山」まつり 公式Tシャツデザインを皆さんの投票で決定します！

■問合せ おおむた「大蛇山」まつり振興会事務局（観光おもてなし課 ☎41-2750）

今年は初の試み！大蛇山Tシャツデザインを、
皆さんの投票で決定します！

あなたの選んだデザインが
Tシャツになるかも！？

たくさんの投票を
待っています。



昨年のデザイン

▶投票期間 2月21日(金)～3月1日(日)

▶投票場所 イオンモール大牟田、ゆめタウン大牟田、大牟田観光プラザ、えるる

※詳しくは、「大蛇山」まつり公式ホームページ・市のホームページでお知らせします。

「大蛇山」まつり
公式ホームページ



13 下水道の整備には皆さんの協力が必要です

■問合せ 下水道建設課 ☎41-2844

※水道の使用や料金については、企業局お客様センター ☎41-2841

●下水道への接続および水洗化のお願い

市では、海や川、地域の環境を守るため、下水道の整備を進めています。



公共下水道が整備された区域において、家庭の台所、風呂、トイレ等の排水を下水道へ流すためには工事が必要となります。ぜひ、下水道に接続をお願いします（水洗化の支援制度があります）。

<下水道使用料>

排水設備の工事が完了した後は、使用した水道水の水量に応じて下水道使用料がかかります。

●受益者負担金制度

下水道が整備された区域は、生活環境や公衆衛生が向上して土地の利便性が向上します。

しかし、限られた区域の人だけが特別の利益を受ける下水道事業を、全て市費で負担することは、未整備区域の人との間に不公平が生じます。

そこで、下水道が整備された土地の所有者等に対し、下水道を使う使わないにかかわらず、土地の広さに応じて事業費の一部を負担してもらう制度です。

<受益者負担額>

1平方メートル当たり450円（一部地域を除く）

<下水道事業の整備計画>

下水道事業の整備計画は、市のホームページに掲載しています。不明な点は問い合わせてください。

～下水道が使えるようになるまで～

1.工事説明

工事予定地域を対象に、工事内容や受益者負担金、下水道使用料などについて、戸別訪問や公民館などで説明を行います。

2.家屋調査（工事前の調査）

工事を行う沿線を中心に、調査員が訪問して、写真撮影、測量などを行います。

3.公共汚水ますの設置位置の確認

下水道工事に伴い、各家庭からの汚水の流し口となる公共汚水ますの設置位置を建物の所有者などと確認します。

4.使用開始の告示

下水道に接続が可能になった区域は告示し、区域内の各家庭へ「水洗化の手引き」を配布します。

5.宅地内の水洗化（排水設備）工事

下水道の完成後は、水洗化工事を行うことが可能です（自己負担）。

※必ず、企業局指定の
排水設備工事指定店に
依頼してください。



※下水道工事期間中は、交通規制などを行います。
安全で衛生的な生活環境の実現のため、協力をお願いします。